

まっかり 議会だより

第197号

令和8年8月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

まっかり保育所大運動会

(6月20日開催 保育所園庭)



主な内容

令和8年第2回定例会	2
行政報告	2
教育行政報告	4
一般質問	6
審議結果	7

令和8年第3回臨時会	9
総務産業常任委員会	10
議会活動	13

定例会の概要

令和8年第2回定例会は、6月18日に招集され、会期を1日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、1名の議員による1件の一般質問、専決処分の報告1件、令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告1件、人事に係る同意12件、条例の一部改正2件、一般会計及び企業会計の補正予算2件、計画の策定1件、工事請負契約の締結1件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告

岩原村長

『農作物の生育状況について』

本年の積雪量は、平年並みでしたが、5月上旬にかけて平均気温の高い日が続いたことから、雪解けも早く、農作業開始が昨年より1週間程早くなり、馬鈴しょ等の植付けも平年より3日程度早くなりました。

春人参の収穫作業は、3月15日から始まり、品質については、比較的「割れ」の発生も少なく、製品率が80%前後と前年より5%ほど高く推移しました。

グリーンアスパラにつきましては、4月からの好天により生育が順調に進み、前年度より2

日程度早い、5月8日から選果が開始されました。連休明けからは、気温上昇と降雨により生育が更に順調に進み、2LやL規格が50%以上と太物傾向で、収量も例年より多く、1日約4tの入庫で推移しました。

今後は、天候等も地球温暖化の影響により、年々気温が上昇する見通しであります。

高温による生育異常や病気などが懸念されますが、引き続き十分な施肥管理や適期防除等に努められ、豊穡の秋が迎えられるよう期待するところであります。

農作物の生育状況の概要は次の表のとおりです。

農作物の作況

(令和8年6月1日現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	農作物の生育状況	摘要
馬鈴しょ	植付作業は、昨年より3日程度早い。	植付始：4/26 植付終：5/10
てん菜	移植作業は、昨年より作業が6日程度早い。生育は2日早く順調である。直播は、昨年より2日早く順調である。	移植始：4/27 移植終：5/12
小豆	は種作業は、平年よりやや遅れている。	は種始：5/18 は種期：5/30
大豆	は種作業は、平年並みである。	は種始：5/10 は種期：5/28
秋播小麦	生育は、平年より6日程度早い。 4～5月が高温で経過したため、生育が早い。	起生期：4/5 幼穂形成期：5/27
だいこん	は種作業は、平年並みで推移している。 発芽等の生育は、順調である。	

作物名	農作物の生育状況	摘 要
にんじん	は種作業、出芽は平年並みで推移している。 選果は昨年よりも3日早い。	
ゆり根	萌芽期は、春植え作型が平年並み。 春植え作型：萌芽期5/25	
アスパラガス	真狩共選場は、5月8日から選果が始まった。入庫数量は5月11日から、日平均約4tで推移しており、前年よりも豊作傾向で品質も良好で、価格もやや高めとなっている。	
牧 草	生育は平年より3日早い。	



▲春人参の収穫



▲アスパラの収穫

『観光客の入込状況について』

令和7年度における真狩村の観光入込総数は、58万1104人で、対前年度比97.8%と減少になりました。

まず、羊蹄山自然公園につきましては、ハイシーズンに雨天が多かったことやクマ出没を受け、キャンプ場閉園を早めたことなどの影響から、キャンプ場利用者数は65.9%となり、羊蹄山自然公園全体でも70.8%と大幅に減少しました。引き続き、利用促進に向けた検討を継続してまいります。

一方、利用者数が増加した施設としては、まっかり温泉が100.9%、コテージ宿泊が106.2%、湧き水利用が101.4%となっております。温泉とコテージについては、本年度に改修や新棟建設も予定していることから、それらを活かし、引き続き指定管理者との連携に努めながら、さらなる利用向上に取り組んでまいります。

また、真狩フラワーセンターが98.1%、マッカーリーナ利用者は96.5%、パークゴルフ場は

83.8%、細川たかし記念像が81.2%となり、前年度を下回る結果となりました。これらの施設につきましても、今後の観光誘客を進め、来訪者の増加に努力していきます。

イベントの入込状況につきましては、ほくほく祭りがあいにくの雨天となり、出足が鈍くなったために、対前年度比75.3%と減少しました。今後においても、地域の関係機関とさらに協力を図りながら、イベントのPRを積極的に実施し、村の活力の発信につなげていきたいと考えております。



▲ほくほく祭り「いもほり会場の様子」

本年度においても、村内の各観光施設との連携を更に強固なものとし、多様なニーズに応じたイベントの企画や情報発信を行うことで、観

光客の増加と、地域交流の更なる活性化に努めてまいります。

令和7年度 真狩村観光客入込状況

(単位：人)

施設名	森林学習 展示館	キャンプ場	羊蹄山 登山	園地ほか 施設	羊蹄山自然公園計	まっかり 温泉	世界のユリ園 コテージ宿泊
7年度	4,523	5,628	3,331	5,832	19,314	73,767	24,430
前年度	5,990	8,536	3,960	8,776	27,262	73,141	25,652
前年対比	75.5%	65.9%	84.1%	66.5%	70.8%	100.9%	95.2%

施設名	マッカリーナ 宿泊	フラワー センター	パーク ゴルフ場	細川たかし 記念像	湧水 (横内観光)	その他 宿泊施設	イベント	合計
7年度	6,663	849	138,839	3,274	8,538	286,554	11,306	581,104
前年度	6,904	959	141,508	3,905	10,512	282,492	11,537	594,091
前年対比	96.5%	88.5%	98.1%	83.8%	81.2%	101.4%	98.0%	97.8%

教育行政報告

齊藤教育長

『学校教育』

令和8年度当初人事では、高校に迎えた1名の新規採用者を含め、小・中・高合わせて8名の教職員が着任いたしました。新たな組織体制のもと各学校においては、新しい時代に対応できる力や豊かな人間性と健やかな身体を育み、信頼と期待に応える教育を進めています。

豆腐ジュニアマイスターを取得した真狩高校2年生と真狩小学校児童との連携事業である「大豆学習」が始まり、高校生の指導のもとで、は種を行いました。今後、枝豆の収穫・試食、大豆の収穫・選別、豆腐の試作などの授業が順次行われる予定です。

小中一貫教育の柱の一つでもある「探究的な学び」の深化・充実に向けて昨年度導入した地域力創造アドバイザーとの連携による「真狩村



▲北海道実績発表大会「受賞された皆様」



▲真狩中学校「プロジェクト発表会の様子」

M-SHIP」プロジェクトが、本年度も精力的に展開されています。中学校3年生は、修学旅行の最終日に新渡戸文化学園を訪問し、中高生と直接交流する機会を設けました。はじめは緊張も見られましたが、すぐに打ち解け和気藹々と地域や環境の違いに触れながら互いの考えを伝え合うなど、積極的な交流が行われました。真狩村の野菜のおいしさを知ってもらうために試作したスープも大変好評で、素材の力を大いに実感してもらうことができました。小学校においては、水彩画・紙芝居作家の足立徹先生のご指導のもと、6年生が自分たちでストーリーを考案した真狩村にちなんだ物語の紙芝居制作に取り組んでいます。今後も引き続き、自分たちの住む地域の魅力や価値を再発見し、地域の一員として活性化に向けて自ら取り組もうとする未来の大人を育てる学びを継続していきます。

真狩高校「有機農業コース」の生徒が、環境保全に優れた取組を行う企業や団体を顕彰するフジサンケイグループ主催の「第34回地球環境大賞」において奨励賞を受賞いたしました。これまで実践してきた「リジェネラティブ農業」の取組と成果が高く評価されたもので、大手企業が名を連ねる中に真狩高校が選ばれるという快挙となりました。表彰式には2名の生徒が代表として臨み、レセプションでは秋篠宮皇嗣同妃両殿下と直接お言葉を交わす機会にも恵まれ、日頃の研究内容を堂々と説明することができたとの報告を受けています。また、農業クラブの

南北海道実績発表大会においては、分野Ⅰ類、Ⅱ類で最優秀賞を、分野Ⅲ類、クラブ発表で優秀賞を受賞し、全分野での全道大会出場を決めております。加えて、定通体連後志支部大会において、バドミントン部が男女ともに団体戦での優勝を果たし全道大会への出場を決めたほか、男子個人で1位・2位となった生徒、および女子個人で優勝した生徒が全道大会へ出場します。バレーボール部も男女ともに準優勝となり、同じく全道大会への出場権を獲得いたしました。

『社会教育』

社会教育委員会並びに公民館運営審議会を開催し、新規事業である「村民パークゴルフ交流会」を含む本年度の社会教育事業についての協議を行いました。少子高齢化が一層進む今後において、社会教育は地域コミュニティの基盤を支える極めて重要な役割を果たすものであることを改めて共有し、村の将来を見据え「笑顔でつながる真狩村」の具現を図る社会教育の推進に努めることを確認しました。

今後も、真狩村議会をはじめ地域住民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、子どもたちを健やかに育む学校教育を推進するとともに、村民の「つながり」や「かかわり」を作り出し、互いに協力し合える関係づくりの土壌を耕す社会教育の推進に努めてまいります。

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください！

一般質問

1名の議員から1項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。(全文は「会議録」に記載していますので、公民館図書室または村ホームページをご覧ください)

肥料高騰対策について

Q 肥料価格の高騰に向けての村の対策は。

A 国際情勢を注視しつつ、JA等の関係機関と連携する中、必要な対策を講じていく。

質問 佐々木議員

産油国の政情不安等により、原油価格が不安定な状況となっている。

農業者にとっては石油を原料とする肥料が高騰している状況であり、深刻な問題である。

肥料高騰に向けて真狩村として何か対策を考えているのか。



答弁 岩原村長

長引く国際情勢の不安定化や円安を背景とした、肥料をはじめとする生産資材の高騰は、農業経営に極めて深刻な打撃を与えている。

農業は村の基幹産業で、地域経済を支える根幹でもある。今般の危機的な状況の中、営農が持続できるよう、村としても、物価高騰による経営への直接的打撃を和らげるため、国の交付金事業などを活用し、昨年度は農業経営継続支援給付金を、本年度も畜産物価高騰対策事業補助を実施している。

また、この物価高騰は一過性のものとはとらえておらず、中長期的な視点で、強い農業構造へと転換するため、化学肥料に頼りすぎず、有機質肥料の利活用や土壌診断による適正施肥も、関係農業団体等と連携して推進していく。

さらに、肥料価格の高騰は、農業経営を直撃

する重大な課題であり、農家の経営状況を注視し、現場の声に耳を傾けながら、国や道、JAと強固に連携し、必要な対策を講じていきたい。

真狩村の農業をしっかりと守り抜くため、今後においても検討課題に応じて、各農業関係団体と議論を深め、課題解決に向け努力をしていく。

質問 佐々木議員

関係団体との協議、また、国の交付金を利用しながら実効性ある支援をしていきたいとのことだが、今後は、肥料高騰対策に向け、持続可能な農業が実現できるよう、土づくりを含めた対策に関係機関や生産組合と協議しながら、農業者がどのような形で、何を望んでいるのか、同じベクトルで対策を実行してもらいたい。

答弁 岩原村長

農業者、JAようてい等と協力をしながら、同じ目線に立って農政を進めていくこととして、農業者等からの要望を待たずに様々な声をもとに対策を進めていきたい。

また、ナフサの関係で、肥料に限らず容器や燃料等も高騰しており、リンやカリなど化学肥料の原料になるものにも影響があると聞いているので、併せて注視していきたい。



▲じゃがいもの花とゆり姉さん

第2回定例会

審議結果

6月18日

まっかり温泉改修及びユリ園コテージ新築
工事業者が決定

(議案第6号)

●報告第1号

専決処分の報告について……………報告済み

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

相手方除雪ドーザーがバックで進行し、止まり切れず村除雪ドーザーと接触し、右後方ホイールを破損したもの

◎損害賠償額 7590円

●報告第2号

令和7年度 真狩村一般会計繰越明許費繰越計算書について……………報告済み

○食料品価格高騰対応商品券配布事業

1041万円繰越

○高齢者生活支援ハウスエアコン設置事業

420万円繰越

○保育所給食室エアコン設置事業 270万円繰越

○子育て支援センターエアコン設置事業

100万円繰越

○畜産業物価高騰対策支援事業 180万円繰越

○給食センターエアコン設置事業 768万円繰越

●同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任について……………選任同意

住所 真狩村字真狩4番地74

氏名 川南 哲人 氏

(再任 任期：令和8年7月23日～3年間)

●同意第2号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字緑岡122番地7

氏名 佐々木 大輔

(新任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第3号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字光65番地3

氏名 野村 英史

(新任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第4号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字川崎307番地7

氏名 久本 優

(新任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第5号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字社23番地21

氏名 福田 宏之

(新任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第6号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字桜川458番地

氏名 下 隆志

(再任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第7号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字豊川223番地3

氏名 大廣 正紀

(再任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第8号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字富里180番地3

氏名 守谷 隆伸

(再任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第9号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字見晴79番地

氏名 高倉 正志

(再任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第10号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字社193番地1

氏名 近石 公夫

(再任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第11号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字加野35番地15

氏名 影山 敏彦

(再任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●同意第12号

真狩村農業委員会委員の任命について…任命同意

住所 真狩村字共明175番地13

氏名 金丸 勝

(再任 任期：令和8年7月20日～3年間)

●議案第1号

真狩村税条例の一部改正について……原案可決

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う改正で、主な改正点は、軽自動車税環境性能割の廃止により、軽自動車税（種別割）の名称が軽自動車税となることに伴う規定の整備や軽自動車税（環境性能割）に係る条文を廃止し、軽自動車税（種別割）に係る条文を軽自動車税に改めるものです。

●議案第2号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について

……………原案可決

地方税法施行令及び関連する規則等の改正に伴い、条項ずれ等による規定の整備により改正を行うものです。

●議案第3号

令和8年度 真狩村一般会計補正予算（第1号）

……………原案可決

主なものとして、歳出ではJAようてい真狩ブロッコリー選果施設の機器更新等に係る補助金1億2816万5千円を追加、特別養護老人ホームに対する支援補助金700万円を追加、教員住宅の改修工事197万1千円を追加、ナフサ不足による原料高騰でゴミ袋作成費を62万2千円を

追加し、給食費無償化により小中学校の準要保護児童扶助費を合計92万6千円を減額し、歳入ではJAようてい真狩ブロッコリー選果施設の機器更新等に係る道支出金を補助金と同額の1億2816万5千円を追加、教員住宅の改修事業債として170万円を追加など、歳入歳出それぞれで、1億3979万7千円を追加し、予算の総額を32億886万6千円とするものです。

●議案第4号

令和8年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算（第1号）……………原案可決

収入で、ストックマネジメント計画実施設計の国庫補助金が予算配分より減額したことに伴い、営業外収益の国庫補助金を1400万円減額するとともに、同額を企業債の借入額に追加するものです。

●議案第5号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について……………原案可決

辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、当該辺地において整備しようとする公共的施設等の整備に要する経費の実施財源として、辺地債を借入するために、令和8年度から令和12年度の計画を策定するものです。

●議案第6号

工事請負契約の締結について……………原案可決

- | | |
|---------|-----------------------|
| ○契約の目的 | まっかり温泉改修及びユリ園コテージ新築工事 |
| ○契約の方法 | 公募型プロポーザル方式による随意契約 |
| ○契約金額 | 1億6863万円 |
| ○契約の相手先 | 瀬尾・村上計上建設共同企業体 |

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

●意見書の件名

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林

業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

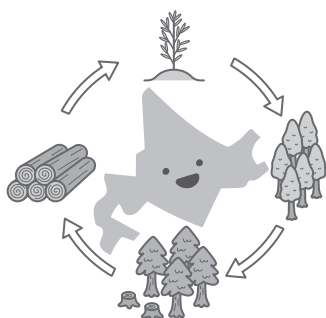
● 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

● 要旨

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進めるため、ゼロカーボン北海道の実現に資する施策を強化するよう要望する。

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。



● 意見書の件名

地方財政の充実・強化に関する意見書

● 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助）

● 要旨

地方公共団体では、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人材も不足している。

政府は「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、慢性的な人員不足を踏まえ、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。

このため、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、社会全体としての賃上げ基調に相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう要望する。

令和8年 第3回臨時会

令和8年第3回臨時会は5月8日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の報告1件、工事請負契約の締結1件を審議し、全て原案のとおり可決し閉会しました。

審議結果

● 報告第1号

専決処分の報告について……………報告済み

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

学校構内へ進入したところ、駐車していた車両のサイドミラーに接触し破損したものの。

◎損害賠償額 車輻修理費 6820円

● 議案第1号

工事請負契約の締結について……………原案可決

◎契約の目的 役場庁舎省エネ改修工事

◎契約の方法 指名競争入札

◎契約金額 7026万8千円

◎契約の相手先 北ガスシープレックス株式会社

総務産業常任委員会

所管事務調査

6月11日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

① 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

(1) 令和7年度実績

入込数は、合計で13万8839人となり、前年度比1.9%の減で、秋口のヒグマ出没の影響により客足が減り、12月から2月の厳冬季は屋外の店舗の営業や雪滑りを行い入込数確保に努めた。なお、3月から5月は、好天に恵まれ1割程度上回った。キッズパークをうまく利用し集客増につなげたい。

1年間の売上額は前年度比45.4%の増で、物販及び冬場の野菜の売り上げが好調で、特に11月販売の真狩高校と倶知安の製菓店とのコラボによるマドレーヌが好調だった。収支決算の状況では、物販及び施設使用が好調で、収益が217万4000円となった。

施設使用料の増はシェアハウスの稼働率の増で、支出は物価高騰による仕入額の増、その他の経費の減は、施設長不在期間があり人件費が減となった。

(2) 令和8年度イベントの計画

4月のGWからキッチンカーが多く入り、いもの詰め放題販売など、積極的に展開している。直近のイベントでは、5月にアスパラ食べ比べ選手権、6月には山開きの登山者で、フラワーセンターを利用された方にミネラルウォーターを配布する予定で、年間を通して多くの季節のイベントを開催する予定である。

その他、6月15日から新施設長の配置が決まり、道内の観光関連施設での勤務経験があり、また、自ら企画しイベントを行った実績をお持ちの方である。

【委員会意見】

Q 陰能委員

物販及び施設利用料の伸びで前年度より100万円ほど利益が出たが、人件費の減によるところもある。今後においても施設利用料の確保も大事だが、キッチンカー等の場所代については、収益性だけではなく集客・賑わいの創出の観点から、下げるなどの方法もあるのではないかな。

A 野村企画情報課長

収支の健全化にはシェアハウスの稼働率91%の維持も大切である。ただ、賑わいのある施設づくりのためには、集客効果と収支バランスを考慮した運営について、指定管理者と密に協議を重ね、更なる活性化に取り組んでいきたい。

Q 安藤委員

施設名称に「フラワー」を冠する施設として、花き販売の落ち込みを懸念している。地域の生産体制の変化も踏まえつつ、花き部門の売り上げ回復に向けた具体的な施策や、今後の活性化に向けた議論の進捗について伺いたい。

A 野村企画情報課長

過去2年間の売り上げ実績から、5～7月の需要が突出している。昨年度の7月は売り上げが大幅に伸長した実績もあり、今後は、この需要期を逃さぬよう、指定管理者と連携して販売拡大やPR強化に努め、花きの売り上げ増につなげたい。

Q 大町委員

ドッグランは施設全体の賑わい創出に大きく

貢献している。現状、利用環境の改善の余地が見受けられ、施設整備の検討とともに、愛犬家層をターゲットとしたイベント開催など、ソフト・ハードの両面からの活用策の検討はしているか。

A 野村企画情報課長

ドッグランが日中多くの利用客で賑わっている現状は認識している。現在、具体的なイベント計画はないが、指定管理者と協議を行う中、収益性や実施の必要性、期待できる集客効果等を多角的に検証し、施設の更なる活性化に向け検討を進めていく。

Q 向井委員

施設長の交代が繰り返されている現状に対し、運営の安定性と継続性について、強い懸念を抱いている。多額の公金を投入している以上、指定管理者には責任ある運営体制の構築を求めたい。昨年度の収支状況を踏まえると、経営改善には施設長のリーダーシップと緻密な管理が不可欠であり、村として今後、指定管理者に対してどのような改善指導を行っていくのか。

A 野村企画情報課長

施設長交代に伴う不在期間については、本部エリアマネージャーと現場リーダーの連携により運営を維持した。今般、シダックス北海道支店の体制が刷新され、現場スタッフの離職防止等に向けた相談体制の強化や、給与面での処遇改善が図られたと報告を受けている。村としても、新体制における経営安定化及び現場の環境改善が確実に実行されるよう、引き続き指定管理者と協議・連携を図っていく。

A 岩原村長

安定した運営には、施設長を始めとするスタッフの確保と定着が不可欠で、施設長の処遇については、長年改善されていなかった。今回、シダックスの協力も得て、給与条件の見直しを行い、新たに、道の駅の運営実績のある人材を

確保することができた。今後は、持続可能で質の高い、道の駅の運営を実現するため、全力で取り組んでいく。



▲真狩フラワーセンター「キッズパークの様子」

2 学校教育について

【調査の概要】

(1) 令和8年度各学校の児童・生徒数について

各学校の児童・生徒数は、真狩小学校78名、真狩中学校39名、真狩高等学校69名、合計で186名の児童・生徒数となっていて、令和7年度と比較して、小、中、高はほぼ同数となった。

なお、真狩高等学校の出身別入学者数は、村内が4名、後志管内を含む道内9の市町村から20名となった。

(2) 個別の課題への教育支援について

①真狩村教育支援センター(まっかりクラブ)の利用状況

令和7年度の開館日数は68日、利用者数は延べ48人となっている。前年度と比較して開所日数、利用人数が減少したが、令和6年度は中学生1名、小学生1名が利用していたが、令和7年度は小学生児童1名のみだった。

②教育相談(カウンセリングルーム「談」)の利用状況

月1回の開催で、令和7年度の開館日数が12日、利用者数は延べ25人となった。小・中学校で休みがちになっている生徒の保護者が相談に利用されたため前年度より増加している。

③各学校におけるスクールカウンセラーの状況

令和7年度の利用実績は、小学校で児童0人、保護者7人、教員0人、中学校では生徒0人、保護者5人、教員1人、高校では生徒20人、保護者・教員が0人であった。小、中学校では、学校を休みがちになっている保護者の利用で、高校生の利用が伸びたのは、先生が生徒に向けカウンセリングがあることを改めて周知し、悩み事があれば相談できるとPRしたため増加している。

(3) 学習習慣定着支援について

中学生を対象とした自学学習定着支援で、61日間、545人と倍近くの利用となった。学習に熱心に取り組む中学生が増えたことによるもの。

(4) 個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

小学校では、不登校となっていた児童が卒業し、現在登校しぶりをする児童はいない。前回報告した夏休み以降に学校を休んでいた児童は、12月から登校するようになり、今も続いている。

中学校では、小学校を卒業した生徒が、約半月で学校を休むようになり、現在は「まっかりクラブ」を利用している。前回報告の欠席がちな生徒については、出欠を繰り返す状況が続いているが、5月の修学旅行など行事には参加している。

高校では、1年生生徒で「学校になじむことができない」との理由から5月から休んでいて、保護者から札幌の通信制の学校へ転学を検討していると連絡を受けている。

(5) その他

①真狩中学校修学旅行について

5月12日から14日までの3日間、東京都内で修学旅行を実施し、1日目は日本の伝統文化である「大相撲」の観戦、2日目には自主研修を行い、最終日には、新渡戸文化学園の生徒との交流を行った。地域や環境の違いに触れながら交流し、視野を広



げる貴重な機会になった。

また、じゃがいも、人参、ゴボウの特産品を使ったスープを新渡戸文化学園の生徒に紹介し、「とても美味しい」と好評で、交流会を盛り上げていた。

②真狩高校「有機農業コース」の活躍について

有機農業コースの生徒が、フジサンケイグループ主催の「第34回地球環境大賞」で奨励賞を受賞。戸田建設(株)が大賞、(株)NTTドコモなど大手企業が表彰を受ける中、真狩高校が名を連ね、4月7日に生徒2名が代表として表彰式に参加し、秋篠宮皇嗣同妃両殿下と直接対談する機会にも恵まれ、日頃の研究内容を説明した。

【委員会意見】

Q 陰能委員

全国的にバス等の輸送事故が社会問題となる中、当村におけるスクールバスや部活動等の送迎においても、適切な管理体制が求められている。車両の保守管理や運転手の健康管理など、運行の安全性を最優先し、法令に基づいた適切な管理が徹底されているか、改めて村の姿勢と今後の運用方針について伺いたい。

A 高橋教育次長

道内外の部活動移動中の事故を受け、生徒の安全確保の重要性を再認識している。部活動等では、原則スクールバスによる移動で、バスでの移動が困難な場合に限り、教職員が公用車を使用し送迎を行っている。この対応は、北海道教育委員会からの通知に沿ったもので、運行前のアルコールチェックや乗務員同士で相互に健康状態を確認し、報告を求める体制を取ってい

る。今後においても安全な移動環境の維持に努めたい。

A 馬淵総務課長

行政連絡車については、村の主催・共催での利用に限定している。運行にあたっては、村の運転手を基本としており、現在、村として運転手は必要な人数を確保できている。また、私が役場の安全運転管理者として講習を受講し、乗務員の健康状態の把握及び車両の保守管理の重要性について改めて再確認した。これまで以上に安全かつ円滑な運行管理に努めたい。

Q 陰能委員

昨今の修学旅行に関する報道（研修内容の変更や海難事故等）を鑑み、学校行事における危機管理体制の在り方について質疑する。修学旅行において、見学先の選定やその行程で、学校側の管理・監督が及ばない事態が生じることはないのか。

A 高橋教育次長

教育委員会としても、沖縄県で発生した修学旅行中の海難事故報道を重く受け止め、改めて危機感を持ち、対策を講じる必要があると認識

している。当村の修学旅行における自主研修については、生徒自身が行き先を主体的に検討する一方、研修内容の妥当性のみならず、安全性を担任教諭が把握確認したうえで実施している。

A 齊藤教育長

修学旅行は、3年間の学校生活の集大成として位置づけられ、これまで学んだ知識と経験を統合し、生徒が自主性を発揮する極めて重要な場であると認識している。研修先等の決定には、生徒の主体的な選択を重視しつつも、学校側が教育的見地から提示し、生徒自身の関心や将来の進路に応じて選択させる手法を取り、教育委員会としても、事前に内容を確認し、必要に応じて再考を促すなど、管理運営上の目配りを行っている。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

令和8年第2回真狩村議会定例会において、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 真狩フラワーセンターについて
(企画情報課)
- (2) 子育て支援について（住民課）
- (3) 学校教育について（教育委員会）

議会活動

向井忠幸議員、佐伯秀範議長に 北海道町村議会議長会自治功労者表彰

去る6月9日に開催された、北海道町村議会議長会定期総会において、佐伯議長が町村議会議員として15年以上、向井議員が同じく25年以上の功績に対して自治功労者表彰を受賞され、第2回定例会（6月18日）の開会前に伝達されました。



令和8年4月

- 1日 まっかり保育所入所式
(佐伯議長出席)
- 6日 真狩中学校入学式(各議員出席)
- 7日 真狩小学校入学式(各議員出席)
- 8日 真狩高等学校入学式(各議員出席)
- 14日 真鶴会総会(佐伯議長出席)

5月

- 7日 後志総合開発期成会定期総会
(倶知安町：佐伯議長出席)
- 8日 令和8年第3回臨時村議会
- 15日 商工会通常総会(佐伯議長出席)
- 20日 羊蹄山ろく消防組合第1回臨時会
(倶知安町：大町議員出席)
- 25日 広報編集委員会
- 27日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期
成会理事会・総会
(小樽市：佐伯議長出席)
北海道横断自動車道黒松内・小樽間
建設促進期成会理事会・総会
(小樽市：佐伯議長出席)
後志総合開発期成会小樽・後志要望
運動
(小樽市・倶知安町：佐伯議長出席)
- 29日 後志総合開発期成会道内要望運動
(札幌市：佐伯議長出席)
- 30日 釈尊降誕花まつり(佐伯議長出席)
- 31日 真狩中学校体育大会(各議員出席)

6月

- 4日 衆議院議員中村裕之意見交換会(東
京都：佐伯議長出席)
- 5日 後志総合開発期成会中央要望運動
(東京都：佐伯議長出席)
- 7日 真狩小学校運動会(各議員出席)
北海道議会議員村田のりとし初夏の
集い(京極町：陰能副議長出席)
- 9日 後志町村議会議長会役員会・臨時総
会(札幌市：佐伯議長出席)
北海道町村議会議長会第74回定期総
会(札幌市：佐伯議長出席)
羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総
会(札幌市：佐伯議長・陰能副議長
出席)
- 11日 総務産業常任委員会
- 12日 消防演習(各議員出席)
- 13日 倶知安えぞふじ会総会(倶知安町：
佐伯議長・陰能副議長出席)
- 15日 議会運営委員会
- 18日 令和8年第2回定例村議会
- 20日 まっかり保育所運動会(各議員出席)
- 21日 羊蹄山南登山口山開き安全祈願祭・
金刀比羅宮例祭(佐伯議長・福田総
務産業常任委員長出席)
倶知安駐屯地創立71周年記念行事
(倶知安町：佐伯議長出席)
- 22日 羊蹄山ろく消防組合第2回臨時会
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)

編集後記

サッカーワールドカップ、野球にバレーボールと世界中がスポーツに熱くなっている中、中東では戦争の炎が未だ消えず、只々穏やかな世の中になってくれることを本当に願うばかりです。そんな中、私事ですが我が家のリビングに待望のエアコンが付きました。ここ数年どうするこうすると悩んでいましたが、妻も退職し夢にまで見た専業主婦？ 3食昼寝付き？ 以前より仕事を辞めたら色々あれやろう、これやろうと考えていた模様ですが、実際は「暑くて何もしたくない」とのこと。エアコンの力を借りて住環境が整い、妻のご機嫌と体力が戻ってくればそれが何よりです。

しかし、心配なのはこれから来る収穫の秋。まさしく食欲の秋。せっかく暑さで落ちた体重もどうなることやら。しかしながら食欲旺盛なのは良いことで、食べれる喜びをかみしめて、来たる厳しい冬に打ち勝つ体力を蓄え、まだまだ続くであろう暑さと物価高に負けることなく、羊蹄山を見上げてみんな元気に頑張りましょう。(安藤)

発行責任者

議長 佐伯 秀範

広報編集委員会

委員長 陰能 裕一

副委員長 安藤 義明

委員 佐々木 義光

委員 大町 徹